

平成25年 名張市消防白書



市内で発生した昨年1年間の火災や救急業務、救助活動の状況ととりまとめましたので、お知らせします。
◎「消防白書」は市ホームページにも掲載

火災

消防本部予防室 ☎63-1412

住宅の火災が13件発生

平成25年中の火災件数は19件(前年比+3件)。約19日に1件の割合で火災が発生したことになります。

火災を種別ごとにみると、「建物火災」が13件で最も多く、次いで「その他火災」が5件、「車両火災」1件となりました。なお「林野火災」は発生していません。

出火原因では、その他火災での「たき火」による火災が3件と最も多く、また建物火災では、前年に発生していない「タバコ」による火災が2件発生しました。その他の主な原因としては、「こんろ」「電気器具」「放火の疑い」などで火災が発生しました。

火災による死者は1人、負傷者は2人発生しました。

火災発生状況

建物火災	林野火災	車両火災	その他火災	合計
13件	0件	1件	5件	19件

※「その他火災」とは、「建物・林野・車両・船舶・航空機火災」以外の火災です。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか



名張市消防本部予防室
竹森 康介

住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置が義務付けられています。しかしながら、設置されていないご家庭があるのが現状です。

住宅用火災警報器は、警報音や音声などで火災の発生を知らせ、「より早く避難する」「より早く初期消火する」ことができるようにするもので、自身の命はもちろん、大切な家族を守る、住宅防火対策の切り札といえます。

実際に市内でも、タバコの不始末や、こんろの火の消し忘れによって発生した火災を、警報音が鳴ったことで気づき、初期消

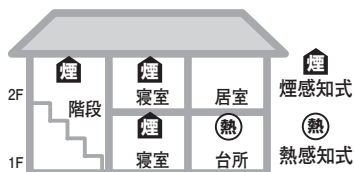
火を行えたことにより、大きな被害にならなかった事例がありました。

住宅用火災警報器は、ホームセンターや電気店などで購入できます。まだ設置されていないご家庭は速やかに設置してください。

どこに取り付けばいいの？

すべての寝室と、寝室が2階以上にある場合は、避難経路となる階段に「煙感知式」の住宅用火災警報器を設置してください。

※設置が義務付けされているのは「煙感知式」のものです。なお、「熱感知式」のものは台所への設置をお勧めします。



工事が必要？ 購入の目安は？

電池タイプの場合は、配線工事が不要で、自分で壁や天井にネジで取り付けることができます。購入の際は、日本消防検定協会の「NSマーク」がついているものを選ぶようにしてください。



救急・救助

名張消防署 ☎63-0999



出場件数が3年連続で3000件を越える

平成25年中の救急出場件数は3,387件で、前年と比較すると78件の増加となりました。一日あたり、平均9.3件救急出場したことになります。搬送人員は全体で3,227人となり、前年より87人の増加となりました。

種別ごとの救急出場件数は、急病が2,183件と最も多く、次いで一般負傷の451件、転院搬送の364件、交通事故の259件となっています。

平成25年中の救助活動は33件出動し、前年と比較すると2件の減少となり、29人を救助しました。

救急出場状況

種別	急病	一般負傷	転院搬送	交通事故	その他	合計
出場件数	2,183件	451件	364件	259件	130件	3,387件
搬送人員	2,058人	423人	363人	288人	95人	3,227人

※転院搬送とは医療機関から医療機関へ搬送された事案です。

※その他とは労働災害、運動競技等です。

救助出動状況

種別	火災	水難事故	交通事故	その他	合計
出動件数	3件	1件	12件	17件	33件
救助人員	4人	1人	11人	13人	29人

※その他とは機械による事故、自損行為などです。

救急車の適正利用にご協力をお願いします

救急車の出場件数が増加しています。しかし、救急車を要請した人の約6割は入院の必要のない軽症者でした。

出場要請を受けると最寄の救急隊が出場します。市には4台の救急車がありますが、複数台出場していることもあります。救急車の台数には限りがあるため、要請が重なった場合には、別の消防署所の救急隊が出場することになり、現場への到着が遅れてしまいます。このままでは事故による大けがや心筋梗塞、脳梗塞といった緊急で病院に搬送する必要がある人への救急車の到着が遅れてしまいます。

軽い症状の場合には、本当に救急車を呼ぶ必要があるかどうかを考えてください。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関などをご利用ください。また、どこの病院に行けば良いのか分からない場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター(☎64-1199)で24時間体制で受診可能な医療機関を紹介しています。

傷病者の様子から急いで病院へ連れて行ったほうが良いと思ったり、救急車以外に搬送の手段が無い場合は迷わず119番通報をしてください。本当に必要なときに、本当に必要な人が救急車を利用できるようにご協力をお願いします。

次のような場合は、迷わず救急車を呼びください

- (1) 意識がない(呼びかけ、体に触れても気がつかない)
- (2) 胸や呼吸が苦しい(急な胸の痛み、呼吸困難)
- (3) 頭痛が激しい(経験したことのない激しい痛み)
- (4) 動き・話しづらい(身体の麻痺や言語障害がある)

※その他、ケガによる多量出血、骨折、やけど、普段と様子が違う、体を動かせず救急車以外で搬送できないなどの場合



名張消防署救急救命士
中山 智博